

令和 8 年度事業計画書

1 基本方針

近年、地球温暖化の影響と考えられる海水温度の急激な変動や、夏季における高水温の長期化など自然環境の変化が顕著になっている。これらの環境変動に対応し、安定した放流種苗の生産体制や飼育技術の一層の高度化・改善が求められている。

一方、経営面では、種苗供給量の減少に加え、電気料金や燃料価格の高騰、さらには餌料価格の上昇が続くなど、本協会を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。この状況を踏まえ、令和 8 年度からは、本協会が果たすべき役割を再認識し、3 事業所の業務をより確実に遂行するため、現場職員と作業員を含めたチーム制を導入する。また、栽培漁業の中核施設として水産関係行政機関および水産関係団体との連携を強化しつつ、種苗生産および放流を計画的かつ安定的に実施することで、県内水産業の振興に寄与する。

さらに今後「第 2 期山形県水産振興計画」に基づき実施される新たな栽培漁業センターの施設整備検討を踏まえて運営体制の構築や人材育成に計画的に取り組んでいく。

事業推進にあたっては、常に公益性と透明性を確保し、法令を順守した適正な協会運営に努める。

2 事業計画

(1) 種苗生産及び供給事業

① 栽培漁業センター

県の業務委託契約に基づき水産生物種苗を生産し、漁業関係団体等の協力を得ながら地先海面や県内河川に放流する。また、経営基盤の安定を図るため自主事業として、県内外の需要に対して生産種苗を販売する。

□ 委託事業

魚 種	規格 (mm)	供給時期	供給数量	供 給 先 等
アワビ	25 (殻長)	4～5 月	197.6 千個	県漁協、遊佐町、酒田市等
	10 (殻長)	12 月	2 千個	水産高校
ヒラメ	40	7 月	0.5 千尾	水産高校
	60	7 月	122 千尾	県漁協
アユ	0.6～1.0g	3 月	990 千尾	県内水面漁連(中間育成)
	6～7 g	5～6 月	910 kg	県内水面漁連
モクズガニ	7 (甲幅)	5～10 月	15.1 千尾	県内水面漁連

□自主事業

魚 種	規格 (mm)	供給時期	販売数量	販 売 先 等
アワビ	30 (殻長)	3 月	30 千個	県外放流用
ヒ ラ メ	40	7～8 月	4 千尾	民間団体
ア ュ	55	2～4 月	350 千尾	養殖業者等
	1 g		550 千尾	養殖業者等
	8～20 g	5～7 月	750 kg	県内外内水面漁協(放流用)
	10 cm以上	5～8 月	10 千尾	おとり、食材等
クロダイ	30～50	8～9 月	15 千尾	民間団体等
モクズガニ	7	5～10 月	10 千尾	県外内水面漁協等

② サクラマス古寺ふ化場・内水面水産センター

県の業務委託契約に基づき、サクラマス種苗を生産し、内水面漁業関係団体等の協力を得ながら県内河川に放流する。併せて、放流効果の向上を図るため、サクラマス幼魚（スモルト）の比率を高めるため、種苗生産技術の高度化に取り組んでいく。

また、山形県の新ブランド鱒であるニジサクラの稚魚・幼魚の生産業務を県から受託する。

自主事業としては、県内外の河川放流、増養殖、イベント用の種苗を生産し、養殖業者や各種団体等の需要に対して、稚魚や成魚等を販売する。

□委託事業

魚 種	種苗サイズ	供給時期	供給数量	供 給 先 等
サクラマス	2.5 g 以上	5 月～6 月	45.3 千尾	県内漁協
	20 g 以上	4～10 月・3 月	2,600 kg	県内水面漁連等
ニジサクラ	30～40 g	10 月～11 月	13 千尾	山形県

□自主事業

魚 種	種苗サイズ	供給時期	販売数量	販売先等
ニジマス	発眼卵	10 月	20 千粒	養殖用
	稚 魚	6 月～10 月	4 千尾	放流用・養殖用
	成 魚	4 月～12 月	1,000 kg	各種団体イベント用
サクラマス (ヤマメ)	発眼卵	10 月～11 月	20 千粒	県内水面漁連等
	幼 魚	4 月～10 月	200 kg	放流・養殖用
	成 魚	4 月～11 月	3,000 kg	放流・イベント用
イ ワ ナ	発眼卵	12 月	10 千粒	県内水面漁連等
	稚 魚	4 月～8 月	50 千尾	放流用
	成 魚	4 月～10 月	3,500 kg	放流・イベント用

③ 健苗生産のための技術向上対策

両水産研究所の協力を得て、健苗性に関する指標および目標値を設定し、その達成に向けて飼育技術の改良手法を試行する。

(2) 調査・研究事業

① 栽培漁業モニタリング調査事業(委託事業)

ヒラメの放流効果を把握するため、県漁協由良支所に水揚げされる放流魚（体色異常等）の状況を毎月調査し報告する。

② 広域種資源造成型栽培漁業推進事業(補助事業)

日本海北部海域(北海道～富山県)のヒラメ資源の造成を図るため、受精卵供給拠点施設における親魚養成・安定採卵を行い、この推進に参画する。

③ 生産技術開発の実施（マナマコ種苗生産・放流体制構築事業）

県の委託を受け、水産研究所とマナマコの量産技術開発に取り組んでいく。

生産した種苗については、試験放流を行い、漁港内等の静穏域を有効活用しながら増殖対象種としての確立を目指す。

目 標 尾 数	大 き さ	供 給 時 期	供 給 先
5,000 尾	20 mm	9 月	山形県水産研究所

(3) 飼育管理技術普及と支援

中間育成用として供給した種苗については、その後の適切な飼育管理が求められる。このため、疾病の未然防止や飼育管理技術に関する支援を中間育成場などに対して行う。あわせて、種苗生産及び中間育成技術の習得のため研修会を開催し、研修生の受入れも実施する。

(4) 啓発活動の実施

栽培漁業や内水面漁業など、本協会の役割を広く知ってもらうため、事業内容をホームページで公開し、発信に努める。

また、学校関係機関や市町村と連携し、施設見学や体験放流を実施するなど、栽培漁業の重要性を啓発していく。

さらに、地元水産物の消費拡大や将来の担い手確保につなげるため、大学生・高校生など若い世代に向けて、本県水産業の現状を伝える機会を増やす。

(5) 水産業成長産業化及び地域振興への支援

第2期山形県水産振興計画の着実な推進に向け、漁業生産の拡大に直結する各種放流事業や、課題整理等について関係機関と連携しながら取り組む。

また、県内各地で展開される、漁業・水産業を核とした地域振興策の検討に加え、県漁業協同組合が中心となって事業化を目指す「庄内養殖事業コンソーシアム」についても、課題の整理・検討に積極的に関係機関と協力して対応していく。

(6) 新たな栽培漁業センター施設整備に向けた検討

県が進める新たな栽培漁業センターの施設整備に向けた検討に参画し、より良い施設整備と、その施設を活用した種苗生産が行える運営体制の構築に協力する。